

# 会 議 要 録

会議の名称	令和3年度第1回酒田市文化芸術推進審議会
開催日時	令和3年7月5日(月)午前10時～ ～ 午前11時30分
場 所	酒田市役所3階第2委員会室
出席者	<p>○出席委員</p> <p>中川幾郎委員、熊倉純子委員(リモート参加)、市原多朗委員(リモート参加)、 工藤幸治委員、向田宏利委員、田中章夫委員、阿部直善委員、 加藤聡委員、加藤真知子委員、白旗定幸委員</p> <p>○事務局</p> <p>鈴木教育長、池田教育次長 (社会教育文化課)</p> <p>阿部課長、村井課長補佐、池田主査兼係長、佐々木主査、真島主査、菊池主事、 齊藤主事</p>
<p>1. 開会(事務局)</p> <p>2. 諮問</p> <p>3. 会長あいさつ</p> <p>4. 説明</p> <p>事務局： 資料1～4についての説明</p> <p>5. 意見交換</p> <p>委員： 資料1にある令和3年3月のアンケートとは、どのような規模でどういう形で行ったものか教えてほしい。また、資料4で市民文化政策の課題として地域格差が課題として出ており、方向性も多少示されているが、具体的にはどのように考えているか、会場や内容などイメージがあれば教えてもらえると、次の議論がしやすい。</p> <p>事務局： アンケートについては無作為で抽出した市民1000人を対象に実施、200人から回答をいただいた。市民文化政策の課題に対する方向性については、地域格差を無くすために将来的には各支所やコミュニティーセンター等地域の文化施設を会場としたアウトリーチやワークショップ、コンサートなどを展開していきたいと考えている。これまで、地域や学校によって芸術にふれる機会に格差があったが、令和3年度事業では、地域格差を是正する第一歩として、来月から酒田市内全小学校向けのアウトリーチを実施する予定である。</p> <p>委員： まず資料を見て、一生懸命説明しよう、評価を受けようという姿勢が大変真摯に感じられた事を申し上げたい。参考資料等も含めて委員から分かってもらおうという気持ちを感じられる。次に意見だが、障がい者アート展「いろいろな展」を実施しているが、企画する側と出展する側が固定化されないようにしてほしい。今回、社会福祉協議会へ事務を委託されているが、今後障がい者施設の職員も企画側に入る方向で進めていただきたい。</p> <p>委員： 委員もおっしゃっていたが、令和2年度の基本政策をまとめる資料が4枚になっているということについては、この会が始まったころに何十枚も資料をいただいたことを考えると、とてもシンプルに見やすくなっていると感じた。</p>	

成果と課題について、地域格差というのは酒田市内の地域格差を指していると思うので、平田地区・松山地区・八幡地区・旧公民館地区で、市の中心地からの遠近でどのような格差があるのかという点について、もう少し知りたいと思う。課題4、職員の専門性が乏しいという事について、クリエイティブコーディネーターからの専門的指導という表現があった。クリエイティブコーディネーターは資料上二度出てくるが、クリエイティブコーディネーターさんは一人だという認識でよいか。

事務局：

そのとおりである。

委員：

文化芸術全般を一人でクリエイティブコーディネートできる方はなかなかいないのではと思う。かなり専門性が高い分野なので、クリエイティブコーディネーターだけでなく、例えば山響のメンバーにいろいろな事を聞いてもよいだろうし、その分野分野で専門性が高い方に時々指導いただいたり意見を聞いたりすることは、職員の専門性を磨くという意味でとても大切な事だと思う。実際クリエイティブコーディネーターにどんな事をどの様に指導していただいているのか、教えていただける範囲内で伺いたい。

事務局：

クリエイティブコーディネーターについては、本年度は月10日以上酒田市に滞在し、私共文化芸術系の事業展開の仕方とか事業の組み立て方、現状の課題の洗い出しと改善策などについての助言と指導をいただいている。また県外にお住まいなので、ほぼ毎日リモートでの指導もいただいている。具体的な指導内容としては、例えば広報戦略について11月に事業があるのであればこの段階からこういった方面でこういう組み立てを行い、チラシ・ポスターでの広報またマスコミへの周知方法などを丁寧に教えていただいている。また小学校向けの事業の組み立て方については例えば、アウトリーチ、その後ワークショップ、リサイクルに繋げることで幅広い市民の方々が多様な角度から文化芸術にふれる機会を提供することが出来るなどの戦略的な面はもちろん、アーティストやマネジメントなどとのやり取りの方法など細かい点についてもご指導いただいている。

会長：

今の委員の発言は、クリエイティブコーディネーターの業務内容だけではなく、クリエイティブコーディネーターの専門性以外の多様な専門性があるので、その専門性に対して答えてもらえるような人脈、人材をちゃんと確保して欲しいという風に私に聞こえたので、その旨記録に明記して欲しい。

事務局：

了解した。

委員：

資料1について、令和2年度はコロナ禍によりそれぞれの数値が下がったということで、これは致し方が無いことだと理解した。それを考慮しても令和4年度の目標値が少し高めな目標値ではないかと思った。コロナ禍で、やはり酒田の芸術活動も非常に減速を迫られており、まだそれが十分に回復したとは言えない現状では、一気に目標値まで引き上げるというのは難しい状況であると考えます。一足飛びに高い目標を掲げるというよりも、現状に合った数値で、例えば前年度の数値を参考に、少し頑張れば届くかもという程度の数値にした方が職員が苦しまないのではないかと思います。まずは現状をよく捉えて欲しいとこの資料を見て感じた。

資料4について、課題がいろいろ出ているが市民文化政策の課題4・5が非常に気になった。これは確か審議会が発足した当時から挙げられている課題である。今また専門性という問題で、いろいろ幅広い面から指導いただいている点では、少し明るさが見えるように思う。次の都市文化政策の課題1について、市役所内の連携も初期から挙げられていた課題事項だと思うが、この辺がなかなか進んでいない点が気になっている。これはもしかしたら、文化芸術というものを非常に限定的な形で捉えているからではないか、もっと広い視野でアートを身近な

ものとして捉えていけば、連携の糸口が見えてくるのではないかと考えている。音楽と言えばクラシックであるとか、そういう風に捉えているとなかなか広がり生まれてこないということが、この問題の中に内在している。この点の解決を図っていくと、アートをより日常生活に根ざしたものに感じてもらえるようになると思う。

会長：

令和4年度の目標値の設定は、計画当初から変更していないということか。

事務局：

令和4年度の目標値は当初作成した推進計画の5年目の目標数値であるため、コロナの影響が全く無かった時期に理想として挙げたものである。10年計画の中での半分経過した令和4年度で見直す形にしているため、今後このコロナの影響も十分考慮し修正もあり得ると考えている。

会長：

委員は、専門性を担保した何らかの人的支援の確保が必要ということであれば、その点について市役所内での政策の裏付けがもっと必要であると言っている。例えば研修をもう少し強化するとか、さかた文化財団と社会教育文化課との関係とか、もっと密に意見交換する機会を作るとか、外部に社会教育文化課の職員を研修に行かせるとか、そういう事を行うことが必要なのではと、言っているように感じた。

事務局：

酒田市文化芸術推進プロジェクト会議という組織があり、その中の企画運営部会には山形交響楽団の専務や東北芸術工科大学の理事の方々から、メンバーとして入っていただいている。そういった方々からもご意見を頂戴しながら考えていければと思う。また研修については、コロナ禍でなかなか研修に行けない状況であるが、実際私も研修に行って他市の職員から非常に影響を受けるという経験があり、そういう経験を積むことを大事にしていかなければならないと考えている。

会長：

研修に関しては市町村アカデミー、市町村職員研修会、公立施設文化協会がやっている集中的な学習会この3つが国や地方レベルで実施している研修だが、これらに参加しないと最新の情報から乗り遅れる危険性がある。加えて行政が実施する、条例と基本計画、評価の仕方に関して習熟できる年1～2回の内部研修が必要であると思う。行政職員には計画も習熟が難しく、条例の精神にも馴染みがないと思われるので、異動があるたびに内部研修をやらねばならないと考える。

委員：

私は令和2年度事業の中では、市美術館と遊心館で実施したものに参加した。文化芸術系の職員が一生懸命取り組んでいたことに感謝申し上げる。山居橋周辺の道路や堤防付近で、無印良品を含んだ、飲食店など幾つかのテント・移動販売車が出店しており、新井田川と山居倉庫を背景に酒田吹奏楽団が演奏をしていた。それを見て、これこそ酒田市や街が持っているポテンシャル、川と山居倉庫という酒田市の都市的特殊性に音楽的要素を融合したものであると感じた。気張らず日常的なアート、つまり美術館、ホールだけでなく街の中にアートがあるということをやっていくと、建築や産業、観光など市全体を巻き込んでいき、都市文化政策の課題1が少し改善されていくのではないかと。

会長：

これについては委員に同感である。教育委員会の所管の仕事の中でしか物が言えないという雰囲気があるとするならば、それは違うと言いつけてほしい。市全体の計画であり、行政横断的な文化振興をやる訳だから全部教育委員会の中で解決しろというのは誤りだと、はっきり言ってほしい。むしろ都市計画課とか道路とか建築関係も文化芸術の方向性に従ってもらわなければならない。場合によっては景観ガイドブックとかいわゆるアーバンデザインマニュアルみたいなものを教育委員会が作り、都市計画を誘導していく責任まで実は発生しかね

ない大変重要な仕事であり、教育委員会がアドバイスするぐらいの権限を持たなければならないと思う。例えば開発行為の許可とか行政内部における建造物のいわゆる執行許可の決裁権限を持つ部局の中に、社会教育文化課を加えるという事である。

事務局：

条例と計画を作り2年目となるが、少しずつ庁内の管理職にも文化芸術という意識が浸透してきたと思っている。最近、他課が「こういうことをやりたいんだけど」と相談に来るようになり、それは3年目になり徐々に浸透してきている証拠だと思う。

「山居倉庫」を令和5年度から酒田市で管理する予定になっており、来年度にかけて保存活用計画を作成するが、市民の賑わいスペースとなるようにしていきたいと考えており、この点でもこの文化芸術推進審議会の皆さんから意見をいただければありがたい。

委員：

資料が簡素にまとまっており、かつての全然整備されていないものが大量に出てくる状況からすっかり脱して、システムが機能しているなどという事が実感できて大変よかった。特に課題の洗い出しが出来ているところと、その課題が丁度、身の丈に合っている所に好感を持った。ただ、まだ力が入りすぎている。もっと身近な事として捉えるために酒田市で暮らしている生活者の視点というのも大事なのではないかという気がする。もう一つは何もかもが専門員頼み、しかも専門員が酒田市に暮らしていない点である。町の中の色々な場所、なんでもない所だと思っていた所が文化資源と捉えられるという点が今日の文化政策の非常に面白いところで、できればクリエイティブコーディネーターから酒田に暮らしていただけないものかなと感じた。

委員：

資料4、成果課題と方向性について非常によくまとまっており、また身の丈に合った課題、方向性を挙げていると思う。非常に分かりやすく良かったと思うが、先程阿部委員が言ったように、もう少し方向性の中で具体性が必要かなと思う。それともう一点、資料1について、令和2年度はコロナ禍の中で数値が落ちたというのは分かるが、令和元年度でも文化芸術活動の満足度、それから子供たちの芸術活動にふれる機会の満足度、それから文化政策の中での文化資源について誇りを持っている市民の割合が、その制作時点より数値が落ちているという点が気になる。継続して取り組まなければならないことで、すぐに数値が上がるとは思わないが、市役所内部や、市民との連携という課題がこういう所に出てきてるのではないかと思う。令和2年度の事業の中でアートマルシェも良かったし、それから鑑屋を使ったアートも良かった。市内にある文化施設を活用して若い世代の作家達を紹介するというような、地元に着した事業展開や魅力の紹介をこれからも進めていただきたい。

山居倉庫を利用した事業、酒田の海と川、自然景観を生かしたいろんなイベント、それから酒田駅前のミライニ、日和山の小幡など、文化芸術活動において目を向けるべき地域や活用していくべき文化施設が酒田には沢山ある。生活の中にある文化を大事にしながら、多くの市民からの意見聴取を吸い上げ事業展開に活かしてほしい。今までの芸術推進事業を見るとクラシック関係が多いため、多様性というのも含めて工夫がほしいと思う。

委員：

昨年度、ダンサー田畑真希氏とピアニスト中川賢一氏をお迎えし、十坂小学校でダンスと音楽によるアウトリーチを行った。普段の音楽の授業と違い、ダンスとピアノがコラボレーションした会場で子供たちがノリノリになってアートとふれあう姿を見て、とてもいいなと感じた。学校教育の中では、文化芸術が子供たちのそういった豊かな心を育てるということがとてもありがたいし、学校もそれを生かして教育活動を進めていく必要があると思っている。ただ学校教育はどうしても限られた中での活動であり、他の教科それと地域との連携等々数多くある。そういった対応もやらなければいけない中で、学校で学んだことを家庭に持ち帰って、「次の土曜日、日曜日に音楽を聴きに行こう」だとか「絵を見に行こう」だとか、そういった繋がりが自然に出てくるような活動にまでなってくれれば

と思っている。学校での事業を企画して終わりではなく、そこをどう繋げていくか。芸術文化が好きな子ども、将来酒田を離れようともそういった子どもたちを育てたいなど常々思っている。そして今、小中学校でもキャリア教育に力を入れているが、やはり本物を見ること、本物の芸術にふれる活動がやはり必要だろうと思っている。学校としても子どもたちの育成のために、何とか社会教育文化課と連携しながら進めていきたい。

会長：

今の委員の発言は、学校から次に社会教育の方に繋いでいくと効果的ではないかなと聞こえたが、そういう事でよろしいか。

委員：

そうである。

会長：

社会教育の現場から学校に繋ぐのはほぼ不可能である。公民館などでやっている音楽教室から学校の方に逆に派遣する事はまずないので、学校から案内してもらうのは非常に効果的だ。例えば図書館について、学校内図書館を拡充してこれよりもっと沢山、中央図書館に本があると言えば子どもたちも、もっとたくさん来るのではないか。だから学校における図書館教育がいわゆる一般の図書館の利用率を上げていくのと同じ論理である。学校に対して直に支援していく、学校に対してはどうしたらいいかこちらからお聞きする、押し付けにならないようにする、ということも大事かと思うが、常に調和のとれた支援の仕方、協力の仕方を考えていく必要がある。

委員：

令和2年度の大半の事業に足を運び鑑賞したが、スタッフが誠心誠意参加者に応接し、随分頑張ったなという思いが強い。市民文化政策の課題5の文化芸術を支える人材の育成については今後の課題として取り組む必要がある。風通しをよくするために具体的な対応策を打ち出さなければならないのではないかと考えている。ボランティア精神や事業をサポートする愛の心を持ち、事業の成功を支援する前向きな協力心を、研修会等で育成する必要があると考える。沢山いろいろな事業がありよくやってくれているし、市民を感動させるだけの企画プログラムを立てているわけなので、これを生かさないといいことはない。それから学校教育との関係も数年前から改善されてきているが、学校長の事業に対する理解認識が深まり、素敵な事業を公平に児童生徒が受けられる配慮をしてもらえることを願うところである。

委員：

声楽家は、人前で歌うことで飛沫が飛ぶリスクがあるので、舞台上で公演した場合次の方が出演なさるまで2～3分時間を置くとか、それからピアノの鍵盤、触る部分をまめに拭いたりなど、そういうことで感染予防をするのが現状である。まだまだ声楽という立場ではいろんなことに制限が多く、自由に動けないのが厳しいところだ。酒田市の全体的な方向としては異論はない。市民一般に高尚な芸術を押し付けるのではなく、いいものを届け、それから市民一般を受け止めるような柔軟な音楽、芸術その両面から少しずつやってくることが大切である。急激な変化はいろんな意味で無理があるので、今の方向でよいと思う。

委員：

審議会の度に聞かれる事の一つだが、乳幼児健診の場にアートのを設けてはどうか。酒田市では3か月健診の時にブックスタートで絵本をプレゼントし、その際ボランティアが読み聞かせをする。健診は必ずその月例の子どもがいる方々が来場することから、親子の絵本のふれあいのスタートの場になっている。「おんがくとえほんのおへや」という事業を6月23日と30日に実施したが、今年度は0から2歳児と対象年齢を低いところに合わせた。0歳の子供の参加が結構あったことに驚いた。私も赤ちゃん用の絵本を選んで読み聞かせをしたが、2か月の子は眠っている場合もあるが、4か月くらいになるとジーンとこう見ている子もいて、少なくとも泣くとか騒ぐとかいうことは見られず、人の声が心地良いものだ、なにか面白そうな色の物があるということを確認してくれたのかな

と思う。健診の担当は健康課だが、健診をアートに初めて出会う場とする事は結構スムーズにいけるのではと考えている。もう一つ、以前会長が、アートというのは音楽と美術だけじゃない文学もあるとおっしゃったが、そう考えていくと小学校に向けてのアウトリーチの活動もピアノやバイオリン、コンテンポラリーダンスも良いがその他にも文学を主体とした、例えば詩の朗読とかお話なんか面白いし、子供の生活に身近なところから刺さっていく一つのきっかけ作りの場を作っていくにもいいのではと思う。

会長：

課題1、地域格差があるという事は学校間格差のことか。

事務局：

学校間の格差と支所地域含め地域の格差の二つと捉えている。

会長：

やはり克服していく為には、より細やかな学校との話し合い、意思疎通が必要であると思う。それから二つ目、事業内容の広がりや成果に至っていないというのは、謙虚な考え方だと思う。三つ目の社会包摂について、障がい者に重点を置いた事業になっているという点は、言い換えれば在住外国人や低所得者等の事は見落とされているということになる。それから四つ目の専門性が乏しく苦慮しているという点については、同情する面も大いにある。社会教育文化課職員は一般事務職であり、社会教育主事・公民館主事で構成されているわけではないので、やはり研修が必要である。課題の五つ目だが、サポーターの協力は不可欠だが苦慮しているという、その謙虚な問題意識を出してくれた。確かにサポーターは大切だが、サポーター以上にもっと主体的に能動的に立ち上がってくるような、コーディネーターとかお世話役が必要である。例えば保育所とアートスタート事業を繋いでいく、事業企画をしながらお世話をするような事務所とか、いわゆるアートコーディネーターのように発展させられるようなクラスがあってもよいのではないか。いわゆるプロデューサー的な技量を持った人が市民には育ててくれたらいいと思う。市民プロデューサーを育成していこうという自治体は出てきている。地元で生まれるパートナー、そこまで考えたらどうか。

次に、都市文化政策に関しては、これは役所の文化政策の仕事としては本線としては酷だと思っている。だが、行政全般として問題意識もってもらえれば、場合によっては連絡会議の中で情報をお互い交換しながら文化とか芸術の関係で協力できることがあったら協力を行うとか、逆にこちら側が観光の世界で郷土芸能を売り出したいと思ってるので手を貸してもらったりという話があってもいいと思う。

次に、効果的な情報発信ができていないという話だが、酒田は充分有名な都市ではあると思っている。ただ、どうしても庄内全体の集まりとしては酒田の方が鶴岡より少しと弱いとは思う。

最後に市民文化政策と都市文化政策を分けてることの意味はもう一度ふれておく。市民文化政策は人権政策であり、都市文化政策は酒田ではこの資源を生かす、これを武器にするんだという集中的選択的個別的政策である。

## 6. 報告

令和3年度事業について

事務局：

資料5、令和3年度の事業については時間の関係で本日割愛させていただく。内容をご確認いただき、ご不明な点などあれば社会教育文化課にお問い合わせいただきたい。

教育長：

風通しのいい市役所の中でも話ができないことには、話が前に進まない。私の役割はそこが一番だと思っている。それからもう一つ、今年の3月まで高校に勤めていたが、300人くらい出入りする学校だった。生徒たちもどンドン地域に出ていく学校だったが、その生徒たちの言った言葉が忘れられない。酒田弁的に言うと「さがださこ

んだげまちのごど考えっだ人いっだと思わねけ(酒田にこんなに町のことを考えている人がいると思わなかった)」というのが高校生の言葉だった。そういう生徒たちは当事者意識を持っているので、自分たちが何かできることをやりたいという気持ちを非常に持っている。是非巻き込んでいただき、次の世代のコーディネーターとなる子どもたちをここで育てていただければと思う。

事務局：

ありがとうございました。最後に、次回の審議会の日程ですが8月に予定している。その際の日程は改めて調整させていただきます。

7.閉会

【以上】